

国民健康保険の保険証などの交付・更新

●保険証の更新

現在の保険証の有効期限は、7月31日(金)です。新しい保険証は7月20日(月)以降に郵送します。

●限度額適用認定証の交付・更新

同保険加入者は、事前に同認定証の交付を受けると、医療費が高額となった場合、病院などへの提示により自己負担限度額までの支払いで済みます。

有効期限が7月31日(金)の認定証を継続するには、8月中旬に更新の申請をしてください。その際、市民税などの申告が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせを。

●保険証、印鑑、マイナンバーと本人確認できるもの

●区保険年金課(☎は4ㄱ左)

| 区 | 電話 | 区 | 電話 |
|---|----------|-----|----------|
| 中 | 504-2555 | 安佐南 | 831-4929 |
| 東 | 568-7711 | 安佐北 | 819-3909 |
| 南 | 250-8941 | 安芸 | 821-4910 |
| 西 | 532-0933 | 佐伯 | 943-9712 |

講座・講習会

若者の自立・就労を支援するための講演会

●7月26日(日)午後1時半～3時半

●会場 人社ひと・まちプラザ(中区袋町6-36)

●テーマ「可能性は無限大 -自己否定から自己受容へのヒントを学ぶ-

●【講師】ピース代表・小堀訓嗣氏

●若者交流館ユーストピア中央サテライト(☎☎222-6123 平日午後1時～5時)へ。市HPからも申込可。先着100人

市大英語eラーニング講座

●市内に在住か通勤・通学の高校卒業程度の英語力がある人

●7月26日(日)～10月9日(金)

●原則自宅などでのオンライン受講(ゆいぽーと(中区大手町五丁目6-9)、市立大学サテライトキャンパス(中区大手町四丁目1-1)でも受講可)

●インターネット利用の英語講座。詳しくは同大学HPで

●7月15日(水)(必着)までに、同大学HPの専用フォームで。抽選80人

森林ボランティア「もりメイト」育成講座



間伐実習の様子

●18歳以上で、自家用車などで実施場所まで来られる人

●8月29日(土)、30日(日)、9月12日(土)、13日(日)、11月14日(土)、12月5日(土)、来年1月16日(土)、2月13日(土)。

●HPは「広島市」で検索。

全8回

●市内の市有林[※]

●森林の手入れの基礎知識と技術習得のための講習・実習

●往復はがきに必要事項(4ㄱ左参照)、応募動機を記入し、7月31日(金)(必着)までに、農林水産振興センター農林振興課(〒739-1751 安佐北区深川八丁目30-12)へ。抽選30人

●同課(☎845-4348、☎845-4350)

事業者の皆さんへ

中山間地域中小企業の人材確保支援補助金の交付

●市内の中山間地域に事業所があり、次の全てに該当する中小企業者が組合

●労働関係法令を遵守している

●地域活動に参加しやすく、働きやすい職場づくりに計画的に取り組んでいる

①職場環境改善費補助

●【補助額】トイレ改修などの職場の環境整備費の2分の1以内で上限300万円

②人材確保促進補助

●【補助額】今年4月1日以降に雇用した従業員数(上限2人分)に40万円を乗じた額で上限80万円

●【補助額】HPなどの制作費の2分の1以内で、HP制作費は上限30万円、パンフレット・チラシ作成費は上限3万円

●【①～③の☎】所定の申請書を9月30日(水)までにものづくり支援課へ。申請書は、同課、市HPなどで。先着順

●同課(☎504-2238、☎504-2259)

お知らせ

幼児教育・保育の無償化による利用費の請求を受け付けます

●園子どもが次のいずれかを利用し、施設等利用給付認定(2・3号)を受けた保護者(支給上限あり)

●認可外保育施設(企業主導型保育事業所を除く) ●一時預かり ●病児保育 ●ファミリー・サポート・センター ●幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育

●請求書、領収証兼提供証明書、通帳の写しを、7月15日(水)までに各施設か保育企画課へ。請求書は各施設か市HP、領収証兼提供証明書は各施設で。詳しくは、市HPか、お問い合わせを

●各施設、保育企画課(☎504-2153、☎504-2255)

ウェブWEBによる就職ガイダンスひろしま(合同就職面接会)

●WEBで企業のPR動画を見、採用選考に応募することができます。県内約100社が参加。詳しくは広島労働局HPで

●来年3月に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業する予定の人、卒業後おおむ

ね3年以内の人

●7月20日(月)午後5時まで

●ひろしましごと館(☎224-1032、☎224-1033)

公募した公共施設の呼称が決まりました

- ①中区スポーツセンター
- ②西区民文化センター・西区図書館
- ③安佐北区スポーツセンター
- ④中筋バスターミナル
- ⑤大町バスターミナル

| 呼称 | ①コジマホールディングス 中区スポーツセンター ②コジマホールディングス 西区民文化センター・西区図書館 ③大和興産安佐北区スポーツセンター ④大和興産中筋バスターミナル ⑤大和興産大町バスターミナル |
|--------|--|
| 命名権取得者 | ①②(株)コジマホールディングス(建築資材などの販売、機械のリース、不動産管理 [※])、③～⑤(株)大和興産(不動産の売買・賃貸・あっせん・管理、宅地造成 [※]) |
| 命名権料 | ①～⑤各522万5000円(100万円(税抜き)/年) ※令和2年度75万円(税抜き) |
| 期間 | ①～⑤令和2年7月1日～7年3月31日 |

●同①③スポーツ振興課(☎504-2503、☎504-2066)、②文化振興課(☎504-2500、☎504-2066)、生涯学習課(☎504-2495、☎504-2066)、④⑤都市交通部(☎504-2827、☎504-2426)

電波のルールを守りましょう

●電波は身近な携帯電話の他、警察、消防・救急、放送など、生活の安心・安全のために使われています。電波の利用には、次の3つのルールを守ってください。

- 無線機器の利用には「技適マーク」の確認をする
- 電波の利用には、原則免許が必要
- 外国規格の無線機器は国内での使用不可

●また、電波に関する困り事は、次の電話相談をご利用ください。



| 相談内容 | 電話 |
|---------------|----------|
| 受信障害(テレビ・ラジオ) | 222-3383 |
| 電波利用料 | 222-3308 |
| 混信・妨害、不法無線局 | 222-3332 |
| その他の相談 | 222-3314 |

●中国総合通信局(☎222-3333、☎222-2410)

募集します

動物にまつわる作品募集

①動物画コンクール

●【テーマ】安佐動物公園の動物や風景

②動物作文・詩コンクール

●小・中学生

●【テーマ】動物

●【①②の☎】所定の応募用紙を①

●作品の裏に貼り、②作品に添えて、①②9月11日(金)(必着)までに、同園(〒731-3355 安佐北区安佐町動物園)へ。応募用紙は同園などで。未発表の作品を各1点まで応募可能。入賞者の氏名を公表。詳しくは同園HPで

広島湾ナイトクルージング記念乗船会参加者募集

●小学生と保護者

●7月18日(土)午後6時ごろから

| コース | 行程 |
|-----------|---------------------------|
| ①上村汽船 | 広島港(18:05)→切串港→広島港(19:10) |
| ②瀬戸内シーライン | 広島港(18:25)→三高港→広島港(19:50) |
| ③似島汽船 | 広島港(18:30)→似島港→広島港(19:20) |

●※途中下船不可

●【集合場所】広島港宇品旅客船ターミナル(南区宇品海岸一丁目)

●はがきに必要事項(4ㄱ左参照)、希望コースを記入し、7月8日(水)(消印有効)までに、広島湾ナイトクルージング実行委員会(〒730-0011 中区基町5-44)へ。抽選各3組。詳しくはひろたびHPで

●同委員会(☎554-1813、☎554-1815)

だまされないで! 電話や郵便物での詐欺が発生しています



●市や国が、次のようなお願いをすることは、絶対にありません!

- ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- 手数料の振り込みを求めること
- 金融機関カードを職員に預けるように求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請するように求めること

こんな言葉は疑いましょう



【電話では】

- 「給付金などの申請を、あなたの代わりに手続きします」
- 「給付金をATMで受け取れます」
- 「医療費・保険料・税金を還付します」
- 「口座が使えなくなります」
- 「カードを変更する必要があります」
- 「暗証番号を教えてください」
- 「カードを受け取りに行きます」

- 「犯人を捕まえたら、あなたの個人情報が出てきました」
- 「あなたの口座が使われています」
- 「名義を貸して」
- 「あなたの代わりに購入させて」



【郵便物・Eメールでは】

- 訴訟最終告知
- 利用料金が未納
- 利用登録された

だまされないために大切なこと

- 知らない番号は留守番電話で対応
- 電話やメールでお金の話になったら、詐欺を疑う
- 少しでも怪しいと思ったら、すぐに、家族や市、警察に相談する

【相談窓口】

●県警察 警察安全相談 ☎228-9110

●市消費生活センター ☎225-3300(休火曜日)

●市特別定額給付金コールセンター ☎0120-082-417

●市犯罪被害者等総合相談 ☎504-2722

●市民安全推進課 (☎504-2714、☎504-2712)

!! こんな詐欺にも要注意

●「特別定額給付金」、「ウイルス検査」、「マスク」などの新型コロナウイルスに関連した言葉が出たら、注意してください。